

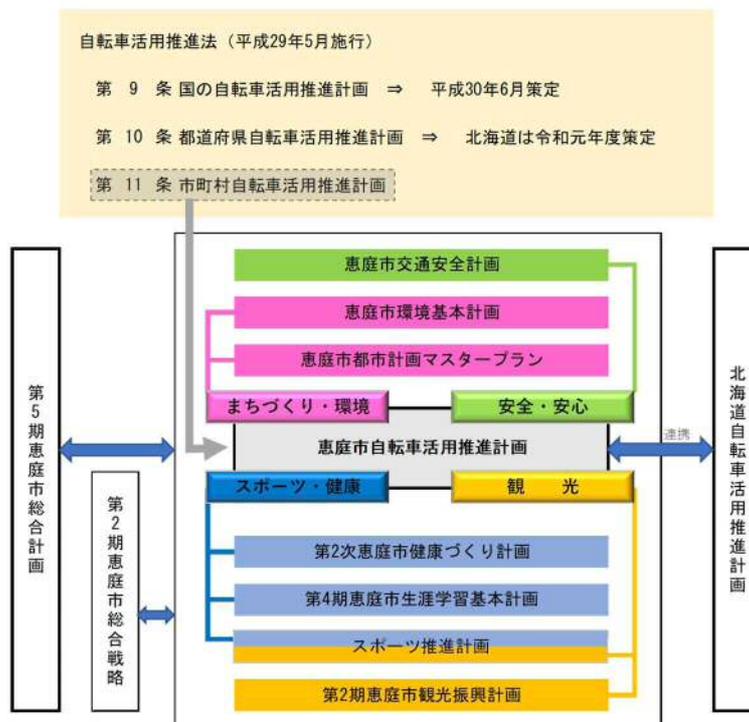
## 恵庭市自転車活用推進計画(案)中間報告(概要)

### ■計画の策定趣旨

- ・国では、交通の安全の確保を図りながら、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」(平成28年法律第113号)を平成29年5月に施行。
- ・その後、同法に基づき、自転車の活用の推進に関する「自転車活用推進計画」(以下、「国の推進計画」という。)が、平成30年6月に閣議決定。
- ・また、同法において、都道府県及び市町村は、地域の実情に応じた(都道府県又は市町村自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない旨が記されている。
- ・北海道においても、平成30年4月1日に「北海道自転車条例」を施行し、「北海道自転車活用推進計画」を平成31年4月1日に策定。これを受けて、本市においても、北海道自転車活用推進計画を基本として、「恵庭市自転車活用推進計画」を策定するもの。

### ■計画の位置づけ

- ・「北海道自転車活用推進計画」を基本とし、自転車の活用を市全体で総合的かつ計画的に推進するための計画として、「まちづくり・環境」、「スポーツ・健康」、「観光」、「安全・安心」の4つの分野について、計画を策定。



### ■計画の期間

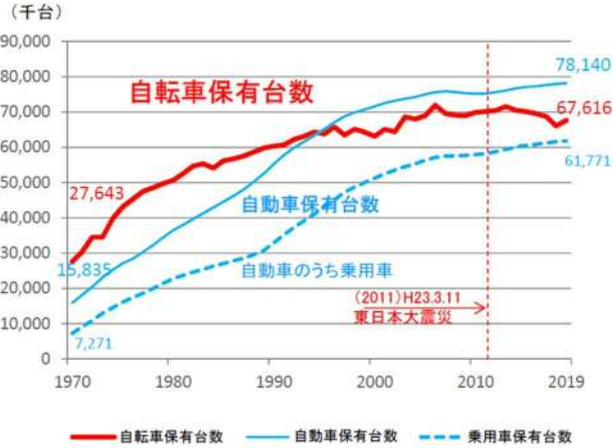
- ・計画期間を10年間とし、計画目標年次を令和12年度とする。

### ■計画策定の検討体制

- ・市、関連する国・道・市の道路管理者及び河川管理者、市が必要と認めた方々(学識経験を有する者、警察、関連団体、市民)で構成された「恵庭市自転車活用推進協議会」を設置し、検討を実施。

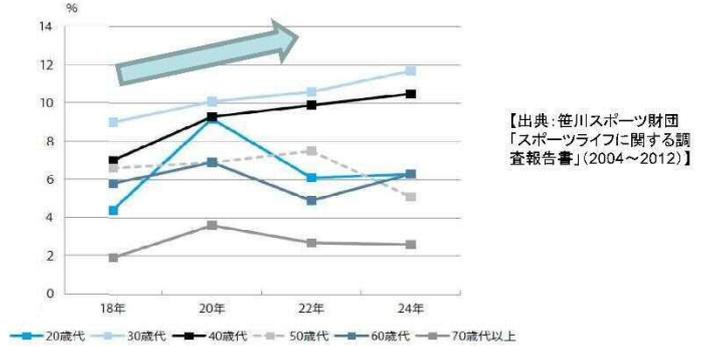
## ■現状及び課題

### ・自転車保有台数



⇒国内の自転車保有台数は増加

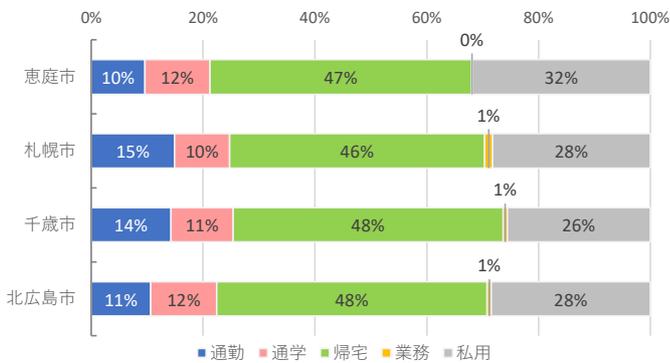
### ・サイクリングイベントの実施状況



⇒各年代でサイクリング実施率の割合が増加

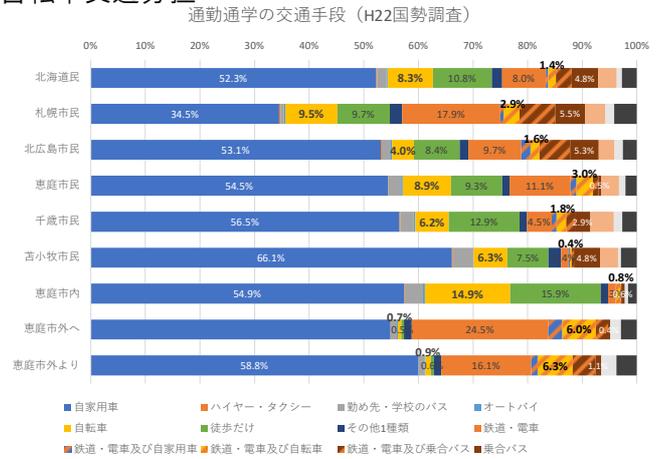
【出典：笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査報告書」(2004～2012)】

### ・自転車利用目的



⇒近隣自治体と比べ、私用による利用がやや多い

### ・自転車交通分担



⇒近隣自治体と比べ、通勤通学時の利用率が高い

### ・自転車関連事故

年次	総数	人対車両	自転車対車両	車両相互				単独車両
				正面衝突	追突	出合頭	その他	
H27	99	4	13	3	33	26	19	1
H28	105	9	17	4	39	23	11	2
H29	101	13	10	1	34	21	20	2
H30	81	6	8	-	29	24	14	-
R1	120	14	11	-	49	27	17	1

⇒恵庭市の事故総数 120 件のうち、自転車対車両事故は 11 件発生、多くは市街地で発生している

### ・恵庭市内のサイクリングイベントの状況【サイクルフェスタ・恵庭】

実施年	ママチャリ	街ぶら	ロング	計	備考
H28		35km, 44人	70km, 99人	143人	市内25名市外118名
H29	22km, 23人	35km, 56人	70km, 117人	196人	市内34名市外162名
H30	22km, 33人	35km, 62人	70km, 126人	221人	市内41名市外180名
R1	22km, 30人	35km, 114人	73km, 123人	256人	市内45名市外211名
R2					コロナにより中止

⇒マチの魅力や機能の活用・再発見、更には健康指向など幅広いニーズや趣向を兼ね備えた自転車イベントを実施

## ■計画目標の設定、施策体系

・計画目標の設定および施策について国の自転車活用推進計画および施策を参考に以下の通りに設定。

<b>目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成</b>		
施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進		
①自転車ネットワーク計画の策定	※市内外を結ぶネットワーク計画の作成等	
②自転車通行空間の整備	※札幌恵庭自転車道等整備等	
③自転車マップの作成	※自転車マップ(地域・施設情報等)の作成等	
④自転車利用促進に関する広報啓発	※自転車通勤・買物利用の促進等	
施策2 シェアサイクルの普及促進		
①シェアサイクルの普及促進	※「はなふる」中心のシェアサイクル導入検討	
施策3 地域ニーズに応じた駐輪場の整備推進		
①ニーズに対応した駐輪場の整備	※「恵庭市駐車場・駐輪場計画」の推進	
施策4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施		
①まちづくりと連携した自転車施策の推進	※各種関連計画と連携した計画の推進	
<b>目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現</b>		
施策1 自転車を活用した健康づくりの推進		
①健康増進と連携した観光事業の促進	※サイクルフェスタ・恵庭の実施等	
施策2 自転車通勤等の推進		
①自転車通勤の広報啓発	※自転車通勤・業務利用等の推進等	
<b>目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現</b>		
施策1 世界に誇るサイクリング環境の創出		
①官民連携による先進的なサイクリング環境の整備	※自転車マップの作成	
②広域的なサイクリングロードの整備	※札幌恵庭自転車道等整備等	
③サイクリスト受入れサービスの充実の要請	※サイクル拠点の選定等	
<b>目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現</b>		
施策1 自転車の点検整備の促進		
①より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発	※販売店や市 HP・広報誌での呼びかけ等	
施策2 自転車の安全利用の促進		
①自転車安全利用五原則の活用等による通行ルールの周知	※交通安全運動事業計画に基づいた啓発活動(全国交通安全運動等を活用した街頭での声掛け等)	
②交通安全意識の向上を図る広報活動		
③ヘルメット着用の広報啓発		
④地域交通安全活動推進委員会等による指導啓発活動の推進		
施策3 学校における交通安全教育の推進		
①交通安全教室の開催	※市内小学校における着実な開催等	
②通学路周辺の安全点検の実施	※安全点検を踏まえた対策実施等	

※主要な事業の一例を記載

## ■参考～恵庭市自転車活用推進協議会の開催経緯

### 1. 開催概要

- ・第一回：令和3年3月29日（月）（書面開催）
- ・第二回：令和3年8月3日（火）（対面開催）

### 2. 議題

- ・第一回：・恵庭市自転車活用推進計画（素案）について
- ・第二回：・恵庭市自転車活用推進計画（案）について
  - ・札幌恵庭自転車道ルート選定について

## ■主要施策の取組みイメージ図

- ・4つの目標について、主要施策に関する取組みイメージを以下の通り設定。
- ・目標1、目標4を本計画の下支えとなる「自転車利用基盤の確保」に関する施策、目標2、目標3を更なる「自転車の活用」に関する施策とし、各目標を階層的に推進。

